

米沢市報道資料

第2期米沢市教育振興基本計画(案)の
パブリック・コメントを実施します

令和8年1月20日
教育総務課総務担当
電話 22-5111(内線 7101)

第2期米沢市教育振興基本計画は、本市の将来を担う人づくりを目指す教育行政の新たな指針として策定するものです。

この度、令和8年度から令和12年度の5年間を計画期間として計画(案)をとりまとめましたので、下記のとおりパブリック・コメントを実施します。

記

- 1 意見の募集期間
令和8年1月20日(火)～令和8年2月9日(月)
- 2 計画案の閲覧場所
市ホームページ、教育総務課(置賜総合文化センター4階)、市民ホール(市役所1階)、各コミュニティセンター、置賜総合文化センター、すこやかセンター、ナセBA、伝国の杜、市営体育館、市営八幡原体育館
- 3 意見を提出できる方
米沢市民の方、市内の事業所等に勤務している方、市内の学校に在学している方、本計画に利害関係を有する方
- 4 意見の提出方法
教育総務課に直接提出、郵送、ファックス、電子メール、電子申請(やまがたe申請)
- 5 意見の提出先
米沢市教育委員会教育部教育総務課総務担当
〒992-0012 米沢市金池三丁目1番14号
FAX 0238-21-6925
電子メール ksoumu-ka@city.yonezawa.yamagata.jp
- 6 送付資料
第2期米沢市教育振興基本計画(案)概要版

第2期米沢市教育振興基本計画(案) (令和8年度～令和12年度) 【概要版】

1 策定の趣旨

現代社会は、将来の予測が困難な時代と言われていますが、困難に直面しながらも柔軟に対応できる「レジリエンス」を備えた人材の育成が重要となります。

本計画は、地域に根付く「**がってしない**」の精神を継承しながら、過去の施策の成果や現代社会がもたらす課題を踏まえ、本市の将来を担う人づくりを目指す教育行政の新たな指針として策定するものです。

「がってしない」

米沢特有の言葉で、諦めず粘り強く挑戦し、自らの人生を切り拓くレジリエンスの意味が含まれています。
この力は、予測困難な時代において必要とされる資質であり、地域の未来を切り拓く人材育成において重要な理念といえます。

「レジリエンス」

「回復力」や「弾力性(しなやかさ)」といった意味。困難やストレスに直面した際に、それを乗り越えて元に戻る力のこと。

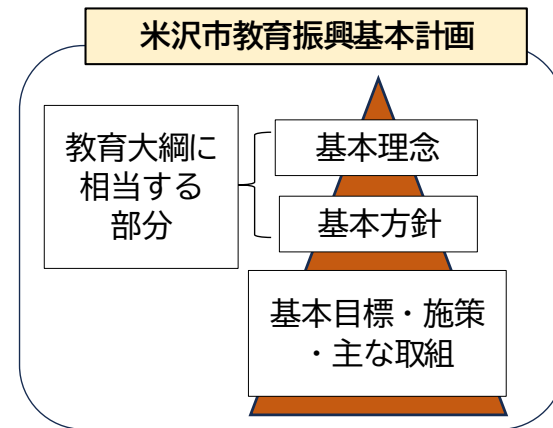
2 計画の位置付け

位置付け

教育基本法に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付け、国及び山形県の教育振興計画を参酌し策定します。

教育大綱との関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市長が策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」(教育大綱)については、本計画の基本理念と基本方針として位置づけ、本計画に合わせて見直します。



3 基本理念、基本方針【教育大綱】

基本理念

「しあわせが循環する米沢」を目指し、
米沢らしさを活かした学びを共に創り上げ、
郷土に誇りを持って活躍する人づくり

基本方針

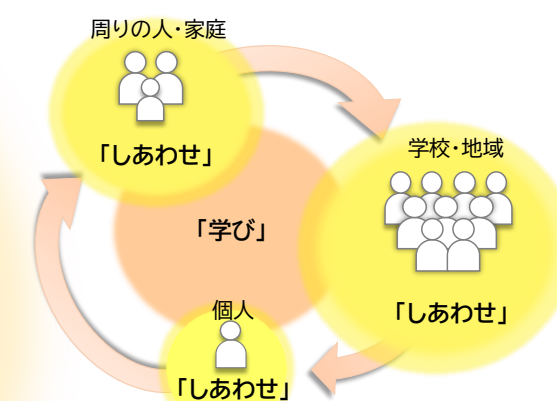
1 自ら考え行動し、可能性に挑戦する人づくり

2 多様性を認め合い、共に学び合う人づくり

3 生涯にわたり学び、生きがいを持って活躍する人づくり

4 ふるさとを愛し、歴史と文化から未来を創る人づくり

【「学び」と「しあわせ」の関係性のイメージ】



「学び」により生じる喜び・幸福
＝「しあわせ」
「学び」による「しあわせ」を個人で完結させず、学んだことを家族や友人など周りの人に伝え、さらに学校や地域などの多くの人と互いに伝え合うことで「しあわせ」が広がり、増幅し、地域に「しあわせ」が循環する。

4 基本目標、施策・主な取組

基本目標1 互いを尊重し、時代の変化にしなやかに対応できる子どもの育成

施策1-1 自ら考え行動できる力を育む学校教育の充実

- | | | |
|------|--|--|
| 主な取組 | (1)小中一貫教育による探究的な教育活動の推進
(2)道徳教育の充実
(3)学校体育の充実と体力向上
(4)特別支援教育の充実 | (5)学校不適応児童生徒への支援
(6)外国語教育の推進
(7)STEAM教育の推進 |
|------|--|--|

施策1-2 多様な学び手が力を発揮できる教育環境の充実

- | | | |
|------|---|--|
| 主な取組 | (1)統合小学校の開校による複式学級の解消
(2)統合中学校の開校による中学校の適正規模・適正配置の実施
(3)食育を推進できる環境と教材の整備
(4)持続可能で安全な給食提供に向けた仕組みづくり | (5)教育支援センターによる不登校支援と相談体制の整備
(6)学校教育環境整備の充実
(7)学校・家庭・地域の連携による教育環境の整備
(8)学校施設の整備の推進 |
|------|---|--|

施策1-3 広い学びと安全・安心を支える連携体制の充実

- | | | |
|------|---|---|
| 主な取組 | (1)郷土への誇りを持ち、地域とのつながりを持つ児童生徒の育成
(2)小中学校におけるキャリア教育の推進 | (3)幼保こ小中連携の推進
(4)高等教育機関等との連携
(5)防災マニュアルの見直しと学校安全体制の整備 |
|------|---|---|

基本目標2 あらゆる世代が学び続け、幸福感と生きがいを持って活躍する人材の育成

施策2-1 生涯学び合える機会の充実

- | | | |
|------|---|--|
| 主な取組 | (1)高等教育機関の資源の活用
(2)米沢鷹山大学の運営
(3)米沢市まちづくり出前講座の実施
(4)地域づくりに参画する市民の養成 | (5)命の尊さについて学ぶ機会の充実
(6)小中学生の職業体験機会の充実
(7)図書館サービスの充実
(8)児童会館の運営管理 |
|------|---|--|

施策2-2 家庭教育・青少年教育の推進

- | | | |
|------|--------------------------------|---------------|
| 主な取組 | (1)家庭教育の推進
(2)親子のふれあいの機会の充実 | (3)青少年健全育成の推進 |
|------|--------------------------------|---------------|

基本目標3 米沢ゆかりの歴史・伝統文化に触れつつ、様々な文化芸術を通じて人生を楽しむ人材の育成

施策3-1 文化芸術に親しむ機会の充実

- | | | |
|------|---------------------------------|---------------|
| 主な取組 | (1)上杉博物館の充実
(2)文化施設における事業の展開 | (3)文化施設の適正な管理 |
|------|---------------------------------|---------------|

施策3-2 地域の伝統文化の継承と文化財の保存・活用

- | | | |
|------|---|--------------------------------------|
| 主な取組 | (1)国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業の推進
(2)国指定史跡鶴山山城跡の保存と活用 | (3)指定文化財保存修理事業
(4)文化財を通じた学びの機会の拡充 |
|------|---|--------------------------------------|

基本目標4 スポーツを通じ、健康で活気に満ちた人材の育成

施策4-1 スポーツを通じた地域活性化の推進

- | | | |
|------|--------------------------------|------------------------|
| 主な取組 | (1)スポーツイベントの開催
(2)スポーツ環境の整備 | (3)スポーツツーリズムを通じての地域活性化 |
|------|--------------------------------|------------------------|

施策4-2 競技力の向上と地域スポーツの振興

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 主な取組 | (1)アスリートの育成と競技力の向上
(2)部活動の地域展開への支援 |
|------|---------------------------------------|